

広報

しおばら

10

2014/October
No.115

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

ヒバゴン登場中



比婆山山麓の熊野神社にて

市は、庄原いちばんロゴマークのキャラクターの一つ「ヒバゴン」の着ぐるみを製作しました。もう一つのキャラクター「キョロやまくん」と一緒に本市のPRを行います。市のFacebookページ「庄原いちばん ええね!」(<https://www.facebook.com/shobara.ichiban>)の観光地を巡るシリーズ投稿に登場中です。



2 特集 市政懇談会

- 8 平成26年度自治振興区活動促進補助金事業
- 10 軽自動車税の税額が変わります
- 12 庄原市斎場再編整備計画策定
- 13 新たに2つの予防接種が始まります
- 14 子ども・子育て支援新制度がスタートします
- 15 安心・安全な毎日のために／母子保健だより
- 16 市政トピックス
- 17 カメラレポート
- 20 読者コーナー
- 22 健康広場
- 23 お知らせ



特集 市政懇談会



市が行う政策や事業に対し、市民の皆さんから意見をお聴きする市政懇談会を7月11日から9月3日の間、市内10会場で開催しました。各自治振興区や自治会の代表者のほか、一般参加者を含め延べ437人が参加しました。今回は、昨年同様共通テーマと地域テーマを設定する形式で行い、共通テーマとして「超高速情報通信網整備事業について」を設定し、市の考え方や整備内容の概要を説明しました。地域テーマは地域ごとに設定し、それぞれの地域で活発な懇談・意見交換が行われました。その一部を抜粋してお知らせします。

【共通テーマ】超高速情報通信網整備事業について

●整備運営方式に関すること

Q 公設民営ではなく、なぜ民設民営方式なのか。

A 市は今後の更新経費について早くから考えており、将来の負担を考慮し民設民営方式を採用しました。公設民営で進めた他市では、設備の維持、更新には非常に大きな費用がかかっています。その費用を事業者が負担する民設民営方式の方が、市も市民の負担も少なくなり、良いと判断しました。

Q 民設民営は事業者が儲けなくてはならないので、将来的に利用料が高くなるのでは。利用料が高くないよう保証できるのか。

A 現在事業者を選定しており、皆さんに負担いただく金額も決まっています。事業者が決まれば、市民の皆さんの負担があまりかからないよう、事業者にお願いしていきます。

Q 整備に充てる国の補助金はないのか。

A 民設民営方式に対する国の補助事業はありません。財源は地域振興基金という市の貯金から20億円、起債という市の借金で21億円を充てています。地域振興基金の積み立てには国の交付金も活用していますし、起債も返

済する金額の7割は、国が負担するという有利なものを活用することになっています。

●利用料金に関すること

Q 月々の基本料金、利用料金はいくらぐらいになるのか？

A あくまでも想定ですが、基本料金告知システム+電話は月額で2千円程度と考えています。現在は、電話の基本料月額1600円で、東城、西城地域のオプティック使用料500円を合わせた金額とほぼ同額となる予定です。市内通話が無料、市外通話が割引料金となれば、全体で考えれば現在より安くなる見込みです。事業者が決まれば具体的にお知らせします。

Q 市の負担が少ない分、利用者負担が増すのではないのか。

A 回線利用料を負担していただくことにはなりますが、現在より負担が増えるとは考えていません。

●業者選定に関すること

Q 多額の経費を要する事業だが、信頼のある業者を選定できるのか。途中で頓挫してしまうような業者では困る。業者選定の考え方は。

A 業者の選定は「業者選定審査会」を組織し、構成員は市の職員だけでなく、外部の専門家にも入っていただいています。事業者の技術力・資金力・過去の実績などを重視して、途

中でやめたり、不正があったりしないよう慎重に業者選定を進めているところだ。

Q 業者選定審査会のメンバーを教えてください。

A メンバー構成は、市職員7人、ITコーディネーターなど学識経験者2人の計9人です。

●事業実施スケジュールに関すること

Q 今回の事業は平成30年度末までに整備する計画となっていて、周辺部は最終年度となる。中央集権的なやり方で、周辺部はさびれてしまう。なんでも庄原からという発想を今後は逆転してもらいたい。

A 全ての世帯に緊急告知、行政情報を提供することを大きなポイントにしています。庄原地域のように、現在このようなシステムがないところや、近々なくなるオプティック通信を利用されている地域から整備していくという考え方ですので、今回の事業についてはご理解ください。

Q 庄原電話交換局管内のうち都市計画区域から整備すると示されているが、都市計画区域にびったり合うように整備を進めるのか。

A あくまでも目安としてお示ししています。光ファイバーは放射線状に張られるため、区域外・区域内を機械的に線引きできません。

Q 都市計画区域を先に整備するということになります。また、都市計画区域内には事業者が多く、事業者への支援につなげることから都市計画区域を先行して整備する計画です。人口集中地域をまず整備したいというのが通信業者の意向でもあり、行政としても人口集中地域を優先せざるを得ないと考えています。

Q 都市計画区域を先に整備するという意味がよく分からない。整備を進めることになると、どうしても中心地から整備していくことになりませんか。

A 電話交換局舎があるところから整備を進めることになると、どうしても中心地から整備していくことになりませんか。また、都市計画区域内には事業者が多く、事業者への支援につなげることから都市計画区域を先行して整備する計画です。人口集中地域をまず整備したいというのが通信業者の意向でもあり、行政としても人口集中地域を優先せざるを得ないと考えています。

Q リスクマネジメント（危機管理）に関すること

A リスクマネジメント（危機管理）に関すること

Q 補助金を使って整備された無線LAN・衛星ブロードバンドなどを始め10年経っていない。4年後に補助金を返していくのか。

A 光回線が整備されれば、市民の皆さんはおそらく光回線を選択されると思います。そうなると、現在サービス展開されている事業者はやむなく撤退せざるを得ないと思います。市は補助金を出しており、県からも補助金が出ていますが、より条件のいい





●告知システムの機能に関すること

Q 告知放送は何年もつのか。現在はスマートフォンでインターネットが使いやすくなり、山奥でも使える状況になっている。10年経過したら電池交換もできない状況になるのではないか。

A 告知放送は少なくとも10年以上もつように、単純なもので扱いやすく、長持ちするものを整備する予定です。放送を送る側の設備などは、その時の技術に合ったものに更新していきます。

Q ケーブルテレビのサービスを受けることは可能なのか。

A 事業者を選定中であり、どのようなサービスが提供されるかは決まっています。光ケーブルを利用

用すれば技術的には可能です。

Q 告知は音声のみとのことだが、聴覚障害者の方にはどのような対応をするのか。

A 液晶を使った文字告知などが可能だと考えています。

Q 映像などを配信することはできないのか。

A 技術的には映像の配信は可能ですが、告知端末は誰でも簡単に操作できる音声告知を想定しています。

Q 現在放送されている、ご逝去のお知らせや夏休みのラジオ体操などは、今まで通り聴くことができるのか。

A 放送の本身は皆さんの声を聞きながら、引き続き同様の内容で放送ができるようにしていきたいと考えています。放送機器は本庁、各支所に設置する予定で、地域ごとの放送が可能になりますし、もっと細かい単位で、例えば自治振興区ごとの放送も技術的には可能になります。

Q 緊急時には屋外スピーカーでの音声告知が必要ではないか。

A 技術的には可能ですが、現在計上している事業費の中には含まれていません。将来的には設置、利用

できるよう検討していきます。

Q 高速通信網を整備した他市町で、高齢者の安否確認を行っているところがあると聞いたが、どのように考えているのか。

A 他市町にはこのシステムを使って高齢者の安否確認、買物支援などを行っているところがあります。が、本市の計画には入っていません。まず光回線が使える環境を整え、利用方法は今後検討していきます。

Q 高齢者の安否確認は、隣家までの距離が遠い場合、個人情報保護が重要視されている中で、自治会や個人が行うのは難しい現状だ。ぜひ利用できるようにしてほしい。

A システム上双方向で使用できませんので、業者が決まり次第、利用について検討していきます。

●住民説明に関すること

Q 告知システムがいらぬという人への対応はどうするのか。

A 告知システムは全世帯への導入を目標としています。いらぬという方にも、地域での説明会などを行い、導入いただけるよう取り組んでいきたいと思っています。

Q 必ず加入しなければならないのか。

A 下の経費と財源、運営に係る経費と財源をしっかりと皆さんと協議をさせていただく必要があります。

「地域における見守り活動に対する市の対策について」

庄原(高・北)会場
7月11日・庄原市ふれあいセンター

「自然災害に対する対策について」

Q 避難勧告は具体的にどのような状態で行われるのか。防災無線など無状態で行われるのか。周知するののか。

A 作成しているマニュアルに沿って避難勧告を行います。勧告を出す前に避難準備情報をお知らせすることになります。避難準備情報は、川の水位が危険水位に近づくとお知らせしますが、避難勧告はそれまでの雨量など見ながら判断します。

庄原地域は伝達方法が無いため、自治振興センターに連絡して情報を伝えるとともに、広報車による呼びかけで

「高齢者の居場所づくり」

Q おたがいさまネットワークについて、全て社会福祉協議会に委託し実施されている。市の考えが入っていないように思えるが、市はどのような考え方をもちたいのか。

A この事業は市が事業主体として、社会福祉協議会へ業務を委託し実施しています。市と社会福祉協議会が同じ視点でどのように事業を進めていくべきかしっかりと話をしながら進めています。

Q 宅老事業を自治振興区が実施するのには総領中学校の元寄宿舎を改修して活用したいが、財政的な支援が無ければ対応できない。財源の支援が可能なのか。

A 宅老事業は大変すばらしい取り組みだと思っています。総領だけに限らず、ひきこもりや介護状態にならないために皆さんが集って語り、コミュニケーションの中で生きがいづくりができると思います。

「地域の基幹産業である農業の将来展望について」

Q 小規模農家は農業での生活維持が難しく、後継ぎがいないなど

A 現在の農業経営は安定した収入が計算できにくい状況にあり、経営基盤の強化のために考えられたのが法人化です。広島県では平成10年度頃から法人化を進めてきました。市は庄原市農業振興計画の振興テーマの一つとして「元氣あふれるひとづくり」と題し、新規就農者をはじめ、小規模農家や集落営農組織に支援を行っています。新たな担い手となる新規就農者の確保と育成は、市単独の支援事業で新規就農を促し、農業者の確保に努めています。小規模農家は県の補助を受けられない場合が多く、市の単独事業で生産基盤の整備や機械導入などに対して補助金を交付しています。

Q 具体的などんな方が新規就農されたのか。

A 本市出身で親の後を継ぐ方、孫が祖父・祖母のところへ帰り就農した事例や市外の方が国の給付金制度を活用し、農業研修後に市のホームページを見て「ターン」された方もいます。市内の知り合いを通じ就農した方もいます。これらのうち3組は夫婦で就農されています。



Q インターネットを利用するかどうかは皆さんの判断です。使いたいと思う方が使えるような環境をつくりたい。告知システムは防災行政無線の代わりになるもので強制ではありませんが、ぜひ皆さんの家庭に置いていただきたい。機械は市が購入して設置し、使えるように設定します。

Q 市民にどのような方法で説明し理解を得ようとしているのか。

A 地元説明会は事業者が決まっていなくても現時点では開催できませんが、決定されれば各地域で説明会を開催したいと考えています。

Q 現在の農業経営は安定した収入が計算できにくい状況にあり、経営基盤の強化のために考えられたのが法人化です。広島県では平成10年度頃から法人化を進めてきました。市は庄原市農業振興計画の振興テーマの一つとして「元氣あふれるひとづくり」と題し、新規就農者をはじめ、小規模農家や集落営農組織に支援を行っています。新たな担い手となる新規就農者の確保と育成は、市単独の支援事業で新規就農を促し、農業者の確保に努めています。小規模農家は県の補助を受けられない場合が多く、市の単独事業で生産基盤の整備や機械導入などに対して補助金を交付しています。

Q 具体的などんな方が新規就農されたのか。

A 本市出身で親の後を継ぐ方、孫が祖父・祖母のところへ帰り就農した事例や市外の方が国の給付金制度を活用し、農業研修後に市のホームページを見て「ターン」された方もいます。市内の知り合いを通じ就農した方もいます。これらのうち3組は夫婦で就農されています。



Q 支所職員数の減少は地域の衰
退につながる。自治振興区も頑
張っているが、地域だけでは限界が
ある。もう少しサポート体制を整えて
ほしい。

東城会場 8月25日・東城支所
「地域の元気づくり」

「超高速情報通信網の整備について」
※共通テーマと同様のテーマ。内容は
共通テーマ欄に記述。

高野会場 8月22日・上高自治振興センター

てどのような方向で考えているのか。
A 健康増進施設として、改修、現
在の場所での建替え、違う場所
での建替えの3つを検討しています。
皆さんの希望に基づいた利用計画を立
て、それに基づいた施設規模や、どの
ように利用したいのかをまとめること
が必要です。建てた施設が利用されな
ければ生きた施設にならないので、地
域の方の意見を聞きながら検討してい
きたいと思っています。



A 地域審議会は条例で設置してい
ますので、最終的には議会の議
決を経て決定することになります。現
在のところ設置期間の延長はせず、本
年度で終了したいと考えています。理
由としては、地域審議会は合併直後と
いう特別な状態を考慮して、一定期間
設置できる特例的な審議会であり、10

口和会場 7月28日・口和自治振興センター

「にぎわいと活力のための定住促進に
ついて」

Q 建設計画で合併特例債の活用が
できる対象期間を5年間延長す
ることができるということだが、地域
審議会も5年間残るのか。残るとすれ
ばこれまでどおり、自治振興区からも
参加ができるのか。

A 庄原市のように大変広域で6つ
の支所を抱える自治体は全国的
にも多くありません。国のモデルや県
内の同等規模の自治体を参考に、こ
ろあるべき職員数を求めています。こ
うした特別な事情も加味しています。
実態を見ながら、職員の数を整理、確
保することが必要と考えています。市
民サービスを低下させないことが大前
提であり、そのためには職員の能力向
上も求められます。職員研修などにも
積極的に取り組めます。



Q 地域を巡回した時に、崩落しそ
うな危険な空き家かなりあつ
た。景観上も良くない。危険な建物を
処理できる条例はつくらないのか。

A 空き家は道路への落下物・景観
の問題など多くの自治体で苦慮
しています。空き家は私的な財産であ
るため所有者の了解なく崩せません。
所有者の自己責任で処分してもらうこ
としかすべがない状況です。
まずは実態調査や、所有者に対して
助言や指導、勧告あるいは命令などが
できるような条例の制定を検討してい
きたいと考えています。

Q 長期総合計画では、人口はこの
9年間で千人しか減らないとし
ていたにも関わらず、6千人を超える
人が減った。その原因や課題をどのよ
うに捉え、今後の市政の中でどのよう
に生かしているかと思っていますのか。

A 10年前の計画策定時に、平成27
年度の推計人口は3万5956
人でしたが、合併時の4万3千人を維
持しようという思いを込め、その数字
を目標に掲げました。実態は、目標人
口は大きく下回っていますが、定住対
策などの取り組みもあり推計人口は上
回りの見込みとなっています。
当時の高校2年生と中学校2年生の

「地域の人口減少に歯止めをかけるた
めには」

西城会場 9月3日・ウイル西城

年が経過した中で、特別な状態は終了
したと判断できること。また、現在の
設置期間は建設計画の対象期間と同様
の10年間ですが、建設計画と同様の期
間に延長しなければならぬという法
的な規定はないことなどです。



Q 生徒に「これからあなたはどこで暮ら
すのか。あるいはどこで暮らしたいか」
というアンケートをとりました。その
ときに「このままずっと庄原に暮らす、
あるいは暮らしたい」と回答したのは
約7%、「一度は市外へ転出するが、
いずれは庄原で暮らしたい」という方
は16%、「市外へ転出し、庄原では暮
らさない」と回答した方が39%という
結果でした。このことから、庄原で暮
らそう、住もうという気持ちをまず醸
成することが基本であると考えていま
す。ただ、庄原で暮らすことを押し付
けたり、命令したりできませんし、結
婚する・しない、子どもを産む・産ま
ないという個人の自由なので、課
題解決が難しいのが現状です。Uター
ンに関しては、「帰ろうや倶楽部」を
設立して、「庄原へ帰って暮らそう」
という意識を持っている会員に定期的
に故郷の情報を送り、「庄原に帰って
きんさいや」という呼びかけをしなが
ら意識醸成を図り、帰郷に結びつける
取り組みを行っています。

比和会場 7月31日・比和自治振興センター

「高齢化に伴う諸問題について」

Q あげぼの荘整備は合併した当初
から要望が出ているが、市とし

Q 指定避難場所は避難生活をする場所だ
と認識している。その指定避難
場所に庄原幼稚園や庄原実業高
校などが登録されていないので、検討
いただきたい。
A 今後、自治会などと協議の場を持ちな
がら、避難場所の確保について
検討していきます。

Q 鳥獣による農業被害の拡大、そ
の対策にかける労力・資金は大
きい。これまで市が行ってきた鳥獣対
策の効果はあったのか。今後有害鳥獣
対策をどう進めていくのか。

A 集落で取り組む鳥獣被害対策
デル事業や狩猟免許の取得助成
を実施し、鳥獣被害対策に努めていま
す。これらの効果としては、集落単位
での防除柵設置や、被害防止の基礎知
識の普及啓発、実施隊による集中捕獲
が功を奏して、被害額は平成22年度を
ピークに減少傾向にあります。今後は
被害を防ぐため、防除と捕獲の両面か
ら対策を行っていきます。本年3月に
発行した「私にもできる獣害対策」の
活用や防除柵設置事業を活用して、鳥
獣を近づけない対策を行います。

Q 空き家対策も必要だが、庄原で
生活している若者に連れ添いが
いない方が大きな問題だ。婚活につ
いて検討されたことがあるのか。

A 定住対策は総合施策だと思っ
ています。子育ての環境、教育、
産業、総合的に魅力のある地域でない
と、なかなか定住は進まないという認
識です。婚活は市も力を入れていき
たいと考えています。18年度から24年度
まで実施した男女の出会い事業の参加
者は、約600人、結婚した方が10組
です。本年度は若い方の交流を中心
に事業所などに働きかけ、実行委員会を
つくり、交流事業を実施したいと考
えています。

Q 庄原小学校が避難場所に指定さ
れているが、改築工事でグラウ
ンドが狭く使にくい。庄原実業高
校など利用できる対応の検討を。

A グラウンドは狭くはなりません
が、ある程度の面積は確保しま
す。庄原実業高校は県立高校であり、

Q 捕獲対策は、捕獲用箱わなの設置や
実施隊による集中捕獲を行って被害を
防ぎます。狩猟免許の取得・更新にか
かる経費の助成を行い、狩猟免許取得
者の増加・維持を図っていきます。

Q 法人化された中で、うまくいか
なかった事例があるのか。
A 経営が苦しくなった集落型法人
がありました。県や市などの
経営指導などにより現在は回復してい
ます。株式会社方式の法人も地域の合
意で中心的な担い手となって集積も進
み、安定的な経営となっています。

Q 空き家対策も必要だが、庄原で
生活している若者に連れ添いが
いない方が大きな問題だ。婚活につ
いて検討されたことがあるのか。

A 定住対策は総合施策だと思っ
ています。子育ての環境、教育、
産業、総合的に魅力のある地域でない
と、なかなか定住は進まないという認
識です。婚活は市も力を入れていき
たいと考えています。18年度から24年度
まで実施した男女の出会い事業の参加
者は、約600人、結婚した方が10組
です。本年度は若い方の交流を中心
に事業所などに働きかけ、実行委員会を
つくり、交流事業を実施したいと考
えています。

Q 庄原市地域防災計画の付属資料に登
載されている避難場所について」

Q 庄原小学校が避難場所に指定さ
れているが、改築工事でグラウ
ンドが狭く使にくい。庄原実業高
校など利用できる対応の検討を。

Q 県との協議が必要ですが、早急に対応
します。

Q 庄原自治振興区内には33自治会
ある中で、避難所はわずか14し
かない。どこに避難するのかとい
った告知はどうするのか。

Q 避難の告知は、整備を計画して
いる告知システムで対応するま
たは、広報車などでお知らせします。





審査会副会長
長谷川 孝子さん
(自営業)

今回はきめ細かい活動がさまざまに展開されています。どれも地域の温かいつながりを感じます。この補助金をきっかけに、さらに活動に弾みをつけば何よりです。ぜひ今後も創意工夫でいろいろなことを考えてください。



委員
竹内 瞳さん
(ひろしま市民活動ネットワーク HEART to HEART事務局長)

パワー溢れるプレゼンテーションを拝聴し、心がワクワクしました！本年度の事業は「あの審査委員がもっとワクワクするように」と考えながら遂行してみましよう。みんなの心がワクワクする事業になりますよ！

審査を終えて



審査会長
野原 建一さん
(広島県立大学名誉教授)

このたびの自治振興区活動促進補助金への応募は10件。補助金の交付総額は、予算の2,500万円の半分にもいきませんでした。予算を使い切るだけの多くの応募を期待しています。そして、庄原をいま以上に元気にしましょう。



委員
上田 正之さん
(広島県社会福祉協議会 地域福祉課長)

イベント系やパンフレット系から地域に根付く活動に軸足が向きつつあるのはうれしい限りです。ただ、1自治会の活動を振興区が申請するといった形が多いように思います。振興区全体の動きが見える申請が増えることを願っています。

地域の活性化に向けて 10事業採択

平成26年度自治振興区活動促進補助金事業

自治定住課自治まちづくり係 ☎ 0824-73-1209

自治振興区が実施する地域課題の解決や、地域づくりなどを支援する「自治振興区活動促進補助金」の、平成26年度採択事業が決定しました。

本年度は、7自治振興区の10事業が採択となり、地域の特色を生かした事業が展開されます。

この事業は、地域の将来像や課題の解決に向けた取り組みなどをまとめた「地域振興計画」に基づき、地域の皆さんが創意工夫を図り実施するものです。本年度も夢の実現に向けて取り組まれています。

平成26年度庄原市自治振興区活動促進補助金採択事業一覧

地域	振興区	事業名	事業内容	補助金交付決定額(円)
庄原	庄原自治振興区	美湯ハイツ自治会情報共有推進事業	住民の往来が多い2カ所に掲示板を設置し、掲示板を利用して地域住民の各種活動報告や、自治会の行事などを常時掲示し、情報共有の場として活用する。	169,000
		川手中自治会高齢者生活支援事業	川手中集会所にエアコンを設置することにより、夏・冬を通して高齢者がサロン活動しやすい環境を整え、自治会活動の促進につながる。また、住民の情報共有を行い、高齢者の安否確認の一助とする。	374,000
	山内自治振興区	山内ブランド米出荷販売施設整備事業	ブランド米として確立しつつある地元産米「里山の夢」を、さらに販売促進するため、色選機と保冷庫を整備し、ブランド米の品質向上を狙う。	2,308,000
	北自治振興区	川西自治会デイホーム活動促進事業	3自治会でやっているデイホームや老人サロンの実施場所になっている集会所にエアコンを設置し、特に夏場の利用促進を図る。	438,000
	東自治振興区	食文化の掘り起こし事業	振興区に製粉機を整備し、昔ながらの食品作りを行うとともに、世代間交流や食文化の伝承の場を創出する。	184,000
西城	西城自治振興区	げん輝な里公園整備歩道開設事業	げん輝な里公園に草刈り用の足場2段を設置し、斜面の管理の安全性を高める。また、倒木の可能性のある枯木を撤去し、市民の憩いの場としてさらなる活用を図る。	335,000
		西城自治振興センター薪ストーブ設置事業	西城の面積の大半を占める森林の有効利用と自然環境を保持するため、自治振興センターに薪ストーブを設置し、薪の買い取り、センターの利用促進、バイオマスエネルギーの活用啓発などを行う。	1,453,000
		熊野コギ養殖池建設事業	「神話の里」くまの自治会でコギ養殖に取り組んでいるが、現在の養殖数(4000匹)では採算性が低いため、熊野コギ養殖場を増築し、コギの生産量を増やす。コギの土産品を開発し、イザナミ茶屋への供給量を増やすことで、地域住民が観光産業で収入が得られるようにする。	3,000,000
東城	田森自治振興区	田森ものがたり推進事業	高齢化が進み、世代間で伝統文化や民俗への意識に大きな差が生じてきていることから、伝統文化や民俗の伝承が危惧されている。そこで、地域の名所・旧跡(17カ所)を示すのぼりと、地域の特徴的な地形である河岸段丘の看板を設置し、地域はもとより来訪者にもわかりやすく親しんでもらえる地域づくりを進める。	727,000
総領	総領自治振興区	地域ぐるみの教育プロジェクトによる未来志向の地域活性化事業	振興区の掲げる3つの福祉・教育・定住のプロジェクトのうち、連携・調整・コンセプトの整理が不十分となっている教育プロジェクトについて、地域ぐるみのプロジェクトチームを編成し、既存の事業の整理と調整を行い、アクションプランを策定し、効率的で効果的な事業運営を進める。	429,000
総合計				9,417,000

Pick UP 庄原自治振興区美湯ハイツ自治会 情報共有推進事業



美湯ハイツ(宮内町)は、開発されて20年になる新興住宅団地で、現在160世帯、約500人が生活しています。

しかしながら、市営住宅・アパートに暮らす約60世帯の方が自治会に加入していないため、さまざまな情報が各戸に配布する文書や総会だけではなかなか伝わりにくいことが課題となっていました。

美湯ハイツ自治会では、今回整備した掲示板を通じて、永末小学校のお便りや振興区便り、行政の文書などに加え、自治会のイベントや団地環境推進活動、災害時における避難場所など、皆さんに知っておいてほしいさまざまな情報を共有し、自主防災組織の活動の周知にも有効活用したいと考えています。自治会長の坂田虎美さんは「犬や猫の糞や餌の放置の問題などもあるので、掲示板をきょうまくマナーの注意喚起をしたいと思っています。自治会員だけでなく、市営住宅や特別養護老人ホームなどの入居者全員が必要な情報を共有し、住みやすい環境を作っていきたい」と話しています。



《四輪乗用の場合》

Q. 平成27年3月1日に新車で購入した軽自動車税はどうなりますか？

A. 平成27年3月31日以前の登録なので平成27年度からの課税で、税額は次のとおりです。
ただし、初年度登録から13年経過する平成40年度から経年重課の対象になります。
平成27年度～平成39年度・・・7,200円(表中①)
平成40年度～・・・12,900円(表中③)

Q. 平成27年4月1日(平成27年度)に新車で購入した軽自動車税はどうなりますか？

A. 平成27年4月1日に新規登録され、かつ、「4月1日現在」所有している車両なので平成27年度からの課税で、税額は次のとおりです。
平成27年度～平成40年度・・・10,800円(表中②)
平成41年度～・・・12,900円(表中③)

Q. 平成27年4月2日(平成27年度)に新車で購入した軽自動車税はどうなりますか？

A. 「平成27年4月1日」には所有されていないので、平成27年度は課税されず、平成28年度からの課税で、税額は次のとおりです。
平成28年度～平成40年度・・・10,800円(表中②)
平成41年度～・・・12,900円(表中③)

Q. 平成27年4月2日に、初年度登録(平成17年4月)から10年経過した中古車を購入しました。軽自動車税はどうなりますか？

A. 平成27年4月2日の登録なので、平成28年度からの課税になります。
平成28年度～平成30年度・・・7,200円(表中①)
平成31年度～・・・12,900円(表中③)

Q. 平成13年4月1日に新車を購入しています。軽自動車税はいつから経年重課の対象になりますか？

A. 平成27年4月1日現在で初年度登録から13年以上経過していますが、経年重課の制度は平成28年度からです。
平成27年度・・・7,200円(表中①)
平成28年度～・・・12,900円(表中③)

《自動車検査証の見方》

自動車検査証						最初の新規検査年月
車台番号	交付年月日	初度検査年月	自動車の種別	用途	自家用・事業用	
みほん	平成15年8月	平成15年8月	軽自動車	貨物	自家用	
乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量			
(4)人	(250)kg	900kg	(1370)kg			
			1360kg			

軽自動車税の税額が変わります



軽自動車税は毎年4月1日現在に軽自動車を所有登録されている方に課税されます。地方税法の一部改正に伴い、庄原市税条例を一部改正し、平成27年度から軽自動車税の税額が次のとおり変わります。

税務課資産税係 ☎0824-73-1144

(1) 原動機付自転車および二輪車など

種別	平成26年度まで	平成27年度から
原付第一種	50cc以下	1,000円
原付第二種(乙)	51～90cc	1,200円
原付第二種(甲)	91～125cc	1,600円
原付ミニカー		2,500円
軽二輪車	126～250cc	2,400円
二輪 小型自動車	250cc超	4,000円
農耕作業車	トラクターなど	1,600円
小型特殊作業車	フォークリフトなど	4,700円
被けん引車(二輪車)		2,400円
ボートトレーラー		2,400円
雪上車		2,400円

(2) 四輪および三輪の軽自動車(下記の表①②)

車両の新車登録日によって税額が変わります。
※平成27年3月31日までに登録された軽自動車は①の税額です。
※平成27年4月1日新車登録は、平成27年度から②の税額です。
※平成27年4月2日以後の新車登録は、平成28年度から②の税額です。

(3) 四輪および三輪の軽自動車税の経年重課について(下記の表③)

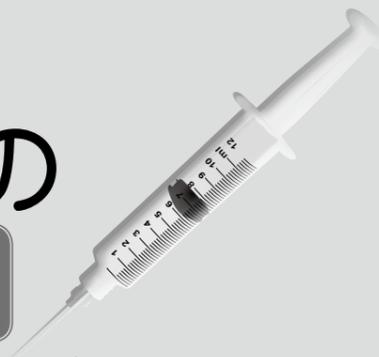
新車登録から13年経過した軽自動車は、翌年度から③の税額です。(平成28年度以後の軽自動車税が対象です)
ただし、動力源または内燃機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電気併用の軽自動車および被けん引車は経年重課の対象外です。

種別	平成27年度から		平成28年度から ③ 新車登録から13年経過した車両(経年重課)
	① 平成27年3月31日以前に登録	② 平成27年4月1日以後に新車登録	
三輪のもので排気量660cc以下のもの	3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上のもので排気量660cc以下のもの	乗用 自家用	7,200円	12,900円
	乗用 営業用	5,500円	8,200円
	貨物 自家用	4,000円	6,000円
	貨物 営業用	3,000円	4,500円

※①②③の判定は自動車検査証の初度検査年月によります。(左ページの自動車検査証の見方で確認をしてください。)

新たに2つの 予防接種 が始まります

保健医療課医療予防係 ☎ 0824-73-1155



水痘

対象者
1・2歳（生後12月～36月に至るまで）

接種方法
3月以上の間隔で2回、皮下に接種します。

経過措置
本年度に限り3・4歳（生後36月～60月に至るまで）も初回接種のみ対象。

接種料金
無料

その他
既に水痘にかかったことがある方は対象外です。
・1・2歳の方は、既に接種した回数を含め2回までの接種となります。
・5歳以上7歳未満の小学校未就学前で、水痘の予防接種を未接種の方は任意接種になります。その場合は、初回の接種のみ市の制度による無料接種が受けられます。

高齢者肺炎球菌

対象者
・本年度は、平成26年4月2日～平成27年4月1日の間、に65・70・75・80・85・90・95・100歳以上になる方が対象になります。
・60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、肺などの呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

接種方法
1回。筋肉内または皮下に接種します。

接種料金
一般 3千円
市民税非課税世帯 1500円※
生活保護世帯 0円※
※減免申請が必要です。

その他
・接種期限は、平成27年3月31日です。
・過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがある方は対象外です。



10月1日から水痘（水ぼうそう）と高齢者肺炎球菌の予防接種が定期接種（法律で定められた予防接種）となりました。これらの予防接種を受けるには事前に申請が必要ですので、次の内容を確認のうえ予防接種を受けましょう。

申請方法

接種を希望する方は、保健医療課または各支所市民生活室で事前に申請してください。高齢者肺炎球菌の接種費用の減免を受けたい方は同時に減免申請を行ってください。

●申請に必要なもの

- ◆**予防接種券申請**
健康保険証などの本人確認書類、母子手帳（水痘対象者のみ）、印鑑
- ◆**減免申請（肺炎球菌のみ）**
○市民税非課税世帯の方
↓健康保険証などの本人確認書類、印鑑
○生活保護世帯の方
↓被保護者証明書、印鑑

問い合わせ

保健医療課医療予防係
☎ 0824・73・1155

庄原市斎場 再編整備計画 vol.1

策定



現在の庄原市斎場

市民生活課市民生活係 ☎ 0824-73-1154

市は、施設の老朽化と将来の火葬需要を予測し、併せて効率的な管理運営を行うため「庄原市斎場再編整備計画」を策定しました。

平成24年9月に、学識経験者や地域代表者などによる「庄原市斎場再編整備検討委員会」を設置し、市

内自治会長へのアンケートを実施するなど、広く市民の皆さんのご意見をいただきながら、本市の今後の斎場のあり方について議論を重ねてきました。

今月から3回シリーズで本計画の内容をお伝えし、今月は斎場の現状についてお伝えします。

施設の現状

現在、市は旧市町ごとに1つずつ計7つの斎場を設置しています。いずれの施設も合併以前に建設したものであり、最も古い庄原市斎場は38年が経過しています。
また、施設設備全般で老朽化が進んでおり、近年多くの維持修繕費が必要となっています。そのため、修繕時には近隣の斎場を使用せざるをえず、大変不便な状況となっています。

●施設の状況

名称	設立年月	経過年数	火葬炉数	備考
庄原市斎場	昭和50年	38年	2基	待合棟・納骨塔
西城斎苑	昭和61年	27年	2基	待合室
東城斎場	平成8年	17年	2基	待合棟・葬祭棟・集会棟
口和斎場	平成元年	24年	1基	
高野斎場	平成8年	17年	1基	待合室・納骨塔
比和斎場	平成11年	14年	1基	
総領斎場	平成14年	11年	1基	

斎場の使用件数

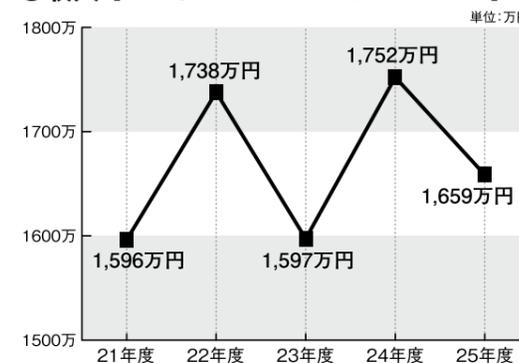
近年の施設ごとの斎場使用件数は、庄原市斎場と東城斎場で利用が多く、続いて西城斎苑、その他の斎場はほぼ同じ水準となっています。
人口推計で今後20年間（平成47年度まで）の死亡者数を見てみると、平成41年度が最も多く813件と見込まれています。

●斎場使用件数（施設別）

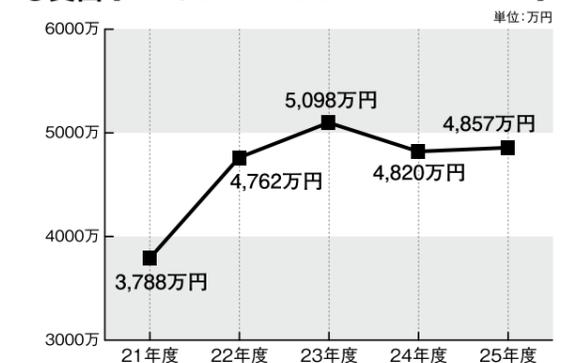
名称	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	年平均
庄原市斎場	304	325	326	334	336	325
西城斎苑	70	71	70	87	76	75
東城斎場	165	185	163	180	168	172
口和斎場	37	41	48	42	47	43
高野斎場	33	43	36	39	33	37
比和斎場	27	30	28	23	26	27
総領斎場	26	30	18	27	14	23
合計	662	725	689	732	700	702

●次回は「斎場の再編」についてお伝えします。

●収入【庄原市斎場使用料（平成21年度～25年度）】



●支出【庄原市斎場維持管理費（平成21年度～25年度）】



※千円以下は四捨五入しています。

設置はしたものの、火災が起きた時に正常に作動しないという意味がありません。いざというときのため、定期的に入力をすることをお勧めします。

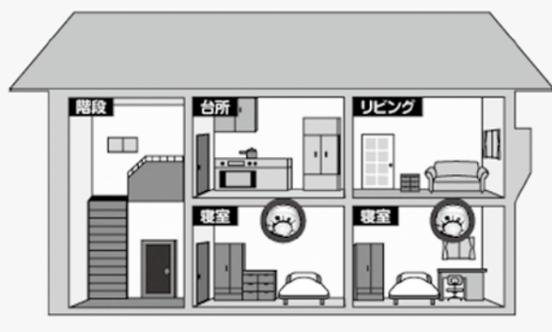


①住宅用火災警報器本体にはこりやくもの巣などのゴミが付着していると誤って警報を発したり、煙を感じにくくなったりします。

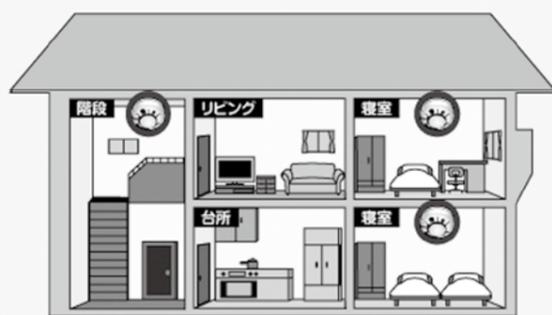
②住宅用火災警報器は電池または電気で作動します。電池式の場合は、電池切れに注意し、定期的に動作テストを行いましょう。また、機種によっては、交換時期が来たら本体に表示するもの、警報音を発して知らせるものなどあります。

③電池交換や手入れを行った後は機種ごとの動作確認テストで正常に作動することを確認してください！

例：1階に寝室



例：1階と2階に寝室 ※階段に必要です！



住宅用火災警報器の設置場所は、全ての寝室、寝室のある階の階段、1フロアに居室が5以上ある廊下や階段と

◎「住宅用火災警報器」正しく設置ができていますか？

安心・安全な毎日のために

庄原消防署 ☎0824-729911

子ども・子育て支援新制度がスタートします

平成24年8月に成立した、「子ども・子育て関連3法」に基づく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月からスタートします。

児童福祉課児童福祉係 ☎0824-73-1192



国がめざす新制度のねらいと主な内容

「子ども・子育て支援新制度」(以下「新制度」という。)は、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して創設されるもので、次の3つの目的を掲げています。

1 質の高い幼児期の教育・保育を総合的に提供

保護者の就労状況などによらず、柔軟に子どもを受け入れられる、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ「認定こども園」の普及。



2 保育の量の拡大と確保

地域のニーズを踏まえ、待機児童解消のため保育の受け入れ人数を増やすとともに、子どもが減少傾向にある地域の保育の支援。



3 地域の子ども・子育て支援を充実

すべての子育て家庭を対象に、子育て相談の場や親子が交流する場、一時預かりの場を増やすなど、地域のさまざまな子育て家庭のニーズに対応した、子育て支援のより一層の充実。

庄原市内で頑張っている子育てサークルをご紹介③

子育て中のママ同士がつながり、ママ自身の元気を充電できる場所 親サークル「楽っ共」

子どもの保育所入所や小学校入学をきっかけに、ママ友との交流が少なくなりますが、「楽っ共」は「ずっと交流を続けたいよね」というママたちの思いからできたサークルで、平成22年に発足。現在は、保育所・小学校にお子さんがいる保護者で月1回程度集まり活動しています。



●メンバーを募集中！●

代表者の方にお聞きしました。

Q. 活動内容を教えてください。

A. ママたちが集まって、無理のない範囲で各々が得意なこと(手芸、工作など)を生かして活動しています。(クッキングや寄せ植え、バスツアー、パパが参加して夏休み企画で木工品作り(夏休みの課題)など)
また、他の育児サークルの託児などに「楽っ共」のメンバーが入り、先輩ママがサポートしています。

Q. 「楽っ共」の特徴は？

A. 子どもが一緒でないと育児サークルは行きにくいですが、このサークルはママだけでも参加でき、子どもが大きくなって子育て中のママ同士がながれる場所です。ママだけでバスツアーに行くなど、ママ自身がリフレッシュすることで、日々の子育てをより楽しめる活力になっています。そして、他の育児サークルにも参加してサポートすることで、初心者ママの育児などの悩みを気軽に聞く環境づくりもしています。
このサークルを通して、地域と「つながる」「つなげる」ことを大事にしたいと思い活動中です！登録の有無に限らず、ご夫婦でも、パパも、参加・見学大歓迎です。ぜひ、気軽に参加してくださいね。

【「楽っ共」の申し込み・問い合わせ】
東城子育て支援センター こどもの館
☎08477-2-0160
月～金9:30～12:00/13:00～15:30
(土・日・祝日・年末年始除く)

母子保健 だより

庄原市がめざす子育て

市は新制度への移行に先立って、国が定める「基本指針」を基に、地域の実情を踏まえながら、今後どのような施設・サービスを、どのくらい、いつまでに整備・実施していくかを定める「庄原市子ども・子育て支援事業計画」(平成27～31年度の5年計画)を策定中です。策定にあたり本年3月、0歳から11歳までの子どもの保護者を対象にした「ニーズ調査」を実施しました。主な調査項目として、保護者の就労状況、教育・保育事業の利用希望、病児病後児保育、一時預かり利用などについてお尋ねし、その調査結果を基に、子育て中の保護者や子育て支援に携わっている事業者、学識経験者などで組織した「庄原市子ども・子育て支援事業計画策定推進委員会」で、現在審議を進めています。

この計画は、庄原市がめざす教育・保育・地域の子ども支援の基本計画となるもので、策定期間は、平成27年3月を予定しています。

新制度に伴う 保育所入所について



入所の手続きは今までとどう変わるの？

これまでと同様、市役所で保育所入所の手続きを行っていただきますが、新たに保育の必要性などについての認定申請が必要になります。具体的な手続きは、11月下旬から開始を予定しています。今後、広報しよばらや市のホームページなどでお知らせします。

利用料金はどのようになるの？

利用者にご負担いただく費用(保育料など)は、現在の利用者負担の水準や、利用者の負担能力(所得など)に応じ、国の動向を踏まえ、今後設定することになります。

■新制度について詳しいことは、内閣府のホームページをご覧ください。

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/index.html>

問い合わせ 児童福祉課児童福祉係 ☎0824-73-1192

申請期限(10月28日)迫る 「子育て世帯給付金」

●支給対象者
平成26年1月1日時点で庄原市に住民登録がある方で、平成26年1月分の児童手当または特別給付を受給し、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方。
※「臨時福祉給付金」の対象者は、臨時福祉給付金が優先しますので、「子育て世帯臨時特別給付金」は対象となりません。また、生活保護受給者は対象外です。

●申請期限/10月28日(火)
●支給金額/対象児童1人につき1万円





企画課

地方創生に向け意欲を語る 小泉進次郎内閣府政務官が庄原市を訪問

小泉進次郎内閣府大臣政務官が9月21日、庄原市を訪問し、政府が進める「まち・ひと・しごと創生本部」の取り組みの一環として、本市の取り組み状況の聞き取りや現地視察を行いました。

小泉政務官は、多くの地域の方の歓迎に迎えられ東城支所に到着。市から「木質ペレット利用促進」「木の駅プロジェクト」「移住・定住施策」「子育て支援策」について説明し、意見を交わしました。その後、東城地域で試行されている「木の駅プロジェクト」や総領町の和田芳治さんの「エコストープ」の取り組みなどを視察しました。

小泉政務官は「庄原市の取り組みに魅力を感じ、積極的に触れ、



木の駅で池田博行さん(右)から説明を受ける小泉政務官



和田さん(右)からエコストープの説明を受ける小泉政務官

地方創生の鍵は、人々である」と改めて認識した。自分たちのまちは自分たちの手でつくるんだと必死に取り組んでいる皆さんをどうやって後押しできるのか。ここに着目した支援に力を入れていきたいという思いを強くした」と語っていました。

社会福祉課

不戦を誓い、恒久平和を願う 庄原市戦没者追悼式・平和祈念式典

戦没者に哀悼の意を表し、恒久平和を祈念する「庄原市戦没者追悼式ならびに平和祈念式典」を8月20日、庄原市民会館で行いました。

遺族をはじめ、来賓、一般の方、児童生徒など約600人が参列し、本市出身の戦没者2923人の冥福と平和を祈りました。

式典の式辞で木山耕三市長は「戦没者の皆さまの尊い犠牲と遺族の方々の断続の努力によってもたらされた今の平和な暮らしを続けていくために、戦争の惨状を風化させることなく次の世代に語り継いでいきたい」と恒久平和への思いを述べました。



庄原実業高校吹奏楽部による演奏

食材の宝庫を生かした観光地域づくりとして取り組みを進めている「庄原市の逸品づくり事業」の個別指導がスタートしました。

この個別指導は、開発支援者として決定した個人・団体(料理の部14、特産品の部32)を対象に進められます。

商工観光課

魅力ある料理・特産品づくりを推進 逸品づくり事業個別指導がスタート!

8月26日に市役所本庁舎で行われた料理の個別指導では、フードアナリストの平山友美さんが、開発支援者から出されたアイデアを基に素材の見直しや盛り付け、情報発信の方法などを具体的に指導。9月10日・12日には実際に現地を訪れ、店舗の雰囲気などにマッチした料理を検討しました。

8月20日・22日、9月17日・19日には市役所本庁舎、東城・高野支所で特産品の個別指導が行われ、「道の駅たかの」のアドバイザーでもある碓孝洋さんが、開発支援者から持ち寄られた産品を基に、見せ方の工夫や内容量の見直し、パッケージの提案などを行いました。

今後さらに魅力ある料理や特産品の開発が期待されます。



特産品開発指導(東城会場)

Report 1 子どもたちも福祉活動に貢献 アルミ缶分別作業に参加

夏休み中の放課後児童クラブ活動として児童50人が8月29日、アルミ缶福祉活用の会(事務局:庄原市社会福祉協議会東城地域センター)が収集したアル



アルミ缶の分別作業をしている放課後児童クラブの皆さん

ミ缶の分別作業に参加しました。児童たちは、集められた300kgのアルミ缶に混入している、スチール缶やビンなどを一つ一つ確認しながら、約1時間かけて手作業で分別を行いました。「割れた皿などが入っていて危ないと思った」「みんなで協力して福祉の役に立てて良かった」と額に汗を光らせていました。

年間を通じて分別作業には、地域の小学生やその家族・放課後児童クラブ・女性グループなどが参加しています。収益の一部は車いすの購入や東日本大震災の義援金、8月に発生した広島県大雨土砂災害の義援金としても役立てられました。

Report 2 赤いスタンドに向け「がん検診」をPR マツダスタジアム啓発イベントに庄原市も応援参加

プロ野球公式戦、広島東洋カープ対中日ドラゴンズが行われた9月11日、マツダスタジアムでがん検診の普及啓発や受診率の向上を呼びかける啓発イベント



がん検診をPRするゆるキャラたち

が行われました。当日は、県や市、医療関係者、民間企業などさまざまな団体によって構成される「がん検診へ行こうよ」推進会議が、入場口となる各ゲートと「ごりら広場」で来場者の皆さんに啓発グッズを配布しながら、がん検診の大切さをPR。5回裏にはグラウンド内に登場し、広島県がん検診啓発特使の「デーモン閣下」とともに、スタンドを埋める大勢の観客に向け、がん検診を受けるよう呼びかけました。

球場には庄原市PRロゴマークキャラクターの「ヒバゴン」や、高血圧予防キャラクターの「ショーショー鳥」も応援にかけつけ、他市町のゆるキャラたちや広島東洋カープのマスコット「スライリー」と一緒に会場を盛り上げました。

Report 3 一緒に作ると顔もほころぶ 料理で世代間交流会



老人クラブの方に教わりながらおはぎを作る子どもたち

総領放課後子ども教室と総領町老人クラブによる料理教室が8月25日、総領健康福祉センターで開催されました。参加した子どもたち12人と老人クラブのメンバー11人が一緒になって、三色おはぎ、そうめん汁、酢の物の3品を調理。初めておはぎ作りに挑戦した子どもたちは、もち米をあんこで包む作業に悪戦苦闘しながらも、老人クラブの皆さんからうまく包むコツを習い、あんこ、きなこ、青のりの3種類のおはぎを完成させました。

参加した子どもたちは「おはぎがおいしかった」「難しかったけど、教えてもらって上手に出来た」と話し、きれいに出来上がったおはぎに満面の笑顔を浮かべていました。



Report 7 希少な花とご縁を守り続ける ぼにばな縁日会

ぼにばな縁日会が8月31日、比和町三河内慶雲寺周辺で行われました。

比和町では、ヒゴタイやオミナエシなど秋の七草を「ぼにばな（盆花）」と呼び、お墓に手向けていました。国の絶滅危惧種となったヒゴタイをお墓に手向ける文化としても大切に守り育て、それによってつながった多くの人々との縁を大切にしたいという想いから毎年実施されています。

古民家を会場に開かれたお茶会では、本格的な抹茶



▲伝統の扇踊り

を自分でたてて飲めたり、お湯の代わりに甘酒でたてるといった一風変わった抹茶も味わえたりと、参加者は日本の伝統文化である茶道を興味深く体験していました。

午後から行われた慶雲寺でのイベントでは、三河内に戦国時代から伝わる庄原市指定無形民俗文化財「三河内刀踊り・扇踊り」が披露。庄原シティホールライブ楽団の生演奏にヴァイオリニストの永井匠子さんもスペシャルゲストとして加わり、ヴァイオリンの豊かな響きとバンドのハーモニーが会場を包み込みました。



▲お茶をたてる参加者

Report 8 過去の歴史を学び、新たな友好関係を築く 高暮ダムで平和の集い

今年で14回目となる「高暮平和の集い並びに追悼碑前祭」が9月14日、高野町の高暮ダム朝鮮人追悼碑前で行われ、在日朝鮮人の方をはじめ、広島県高等学校平和ゼミナールや広島朝鮮初中高級学校の学生、主催した高暮自治会の皆さん約80人が参加しました。

戦時下にあった昭和14年、緊急発電用ダムとして建設が始まった高暮ダムには、国内の労働力不足を補うため約2,000人の朝鮮人労働者が強制連行され、多くの労働者が危険の伴う過酷な現場での作業中に犠

牲になるなど、悲惨な歴史がありました。その後、高暮ダムは終戦後の昭和24年に完成しました。

式典では、慰霊碑へ献花や「アリラン」の合唱が行われ、参加者は犠牲になった朝鮮人労働者と戦没者の方々、ダム建設によって故郷を追われた方の冥福を祈りました。

式典後は宿泊研修施設ふるさと村高暮で交流会が開催され、食事を囲みながら互いの友好を深めました。



▲広島朝鮮学校代表による平和の誓い



▲広島朝鮮学校生徒による献花



▲高暮ダム建設当時の様子

Report 4 地域医療について考える 市民公開講座「地域医療講演会」

医師不足を始めとする地域医療の問題・課題について考える「地域医療講演会」が9月5日、ウイル西城で開催され、地元住民を中心におよそ200人が来場しました。



▲講演する荒木理事長

西城町出身で西城市民病院の専門外来でも診療している荒木脳神経外科病院の荒木攻理事長が、「医療人に市民は何を期待するのか」と題して講演。

講演の中では、医療人としての姿勢について述べた後、自身の経営する病院を例に挙げながら、近年の医療情勢をとりまく変化について紹介。また、「“チーム医療”がこれからのキーワード」とし、医療にかかる各専門分野の壁を越えたスタッフの連携が必要であると語りました。

来場者からは「他人事にせず考えることが大切」「医師を地域ぐるみで支えることが必要」などの声が上がリ、医療従事者からは「職員間で患者の目線に立った医療を担うという目的を共有し、それに向かった仕事をしたい」「医療従事者も、よりいっそう学ぶ姿勢が必要」といった声が聞かれ、それぞれの立場で地域の医療について改めて考える機会となりました。

Report 5 災害に負けない地域をつくる 口和自治振興区が防災マップ作成中

口和自治振興区による第2回手作りマップ説明会が8月31日、口和自治振興センターで行われました。

自然災害被害の減少を目指すため、同振興区の環境福祉部が中心となり、口和地域の危険地域や避難経路などの情報を盛り込んだ、防災マップ作成事業に取り組んでいます。

この日は各自治会の役員や消防団員約50人が集まり、防災マップ作成アドバイザーで減災塾塾長の籠田純士（かごたじゅんじ）さんから、マップを作成する際の注意点などの説明を受けました。

今後は危険地域を実際に見て回り、過去の被災地域やいい伝えなどの聞き取りなどを行うなどして今年中にマップの完成を目指します。完成後にはマップを活用した訓練を実施する予定です。



▲真剣に取り組む参加者

Report 6 クラシックカーで交通安全をPR 秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動の一環として、交通安全東城大会・車両パレード出発式が9月21日、市役所東城支所正面駐車場で開催されました。

開会式で、東城交通安全協会会長の長谷時男さんが「1件でも交通事故を減らせるよう取り組んでいきたい」とあいさつし、交通安全宣言が行われました。

開会式終了後、同安全協会が中心となり、参加した人や、町内のショッピングセンター、道の駅に訪れている人に信号をかたどった3色餅を手渡し、交通事故防止を呼びかけました。

また、車両パレードでは、例年の広報車、軽トラ、事業所の

車両、パトカーに加え、初めてクラシックカー15台が参加し、総勢28台の車両が町内を2班に分かれてパレード。普段あまり見ることのない車を見た子どもたちは興味津々で、「見たことのない車がかっこよかった」と喜び、子どもから大人まで交通安全意識の向上につながる一日になりました。



▲開会式の様子



▲クラシックカー

行政相談委員とは、国や特殊法人などの業務に関する相談を受け、相談者に必要な助言をして、行政評価局や関係行政機関などに苦情や要望を連絡し、解決の促進を図る有識者です。

Table with columns: 地区, 氏名・連絡先, 定期相談日, 定期相談場所. Lists consultation details for various districts like 庄原, 西城, 東城, etc.

※各地区の相談日程は、都合により変更する場合がありますので、ご了承ください。また、総務省ではいつでも行政相談を受け付けています。

10月20日(月)～26日(日)は「行政相談週間」です。

服のリサイクル広場、かえつこバザール、各種バザーほか

東城まちなみぐらりー 散歩ギャラリー

城下町の風情を色濃く残す東城町のまちなみ約600軒が、期間限定のギャラリーになります。

のんびり歩いて、歴史と文化、出会いにふれる秋のひとときをお楽しみください。

10月25日(土)～11月3日(月) 10時～16時

東城まちなみ交流施設えびす 08477・3・0788

お通り 江戸時代に町の祈とうと五穀豊穡を祈願し、町内をご神体(みこし)が巡行したこと



に始まったといわれる伝統行事です。大名、武者、華童(はなわらべ)からなる行列に、山茶花(さざんか)の花をあしらった「母衣(ぼろ)」が加わり、

グランプリ・コンサート 2014

毎年、大阪室内楽コンクール&フェスタで優勝したグループを招いているコンサートです。

今年、第1部門の弦楽四重奏優勝団体、アルカディア・クアルテット(ルーマニア)を招いて開催します。

アルカディア・クアルテット

年金・労働無料相談会

広島県社会保険労務士会が、年金や労働に関する相談を無料でお受けします。

催し

長谷川知子「絵本原画展」&「おはなし会」

絵本作家、長谷川知子さんの「絵本原画展」と「おはなし会」を開催します。

絵本原画展

10月18日(土)～26日(日) 東城自治振興センター

10月23日(木)14時

庄原市東城文化ホール 東城教育室

第32回ふれあい東城まつり & 庄原「みのりの祭典21」

「ふれあい東城まつり」と庄原「みのりの祭典21」を合同で開催します。

東城小学校グラウンド・体育館・東城支所

※ふれあいステージは、庄原市東城自治振興センター。

第27回しょうばら菊花展

しょうばら菊友会会員と市内小学校児童が丹精込めて育てた大菊から小菊盆栽までの作品が、一堂に展示されます。

「2014庄原さとやまプロジェクト」開催中!

庄原市の豊かな「さとやま」の魅力を体験できる「さとやまプロジェクト」を開催中です。

第14回こどもまつり

家族みんなで楽しめる、ふれあいとお遊び体験いっぱいのお祭りを開催します。

平成26年度 庄原市立広島大学 研究開発助成事業報告会

県立広島大学研究開発助成事業は、県大の知的資源などを活用した地域活性化に関する研究に市が助成し、その成果を地域に還元することを目的に、毎年研究課題を募集し採択しています。

お問い合わせ 国営備北丘陵公園ほか

Advertisement for e-Tax and 庄原法人会 (Shiobara Legal Entity) with contact information and logo.

平成26年度 県立広島大学市民公開講座(後期) 農業の活用・農業による活性～県立大のフィールドから～

県立広島大学庄原キャンパスには、中山間地域の資源や環境を活用して、食料・環境に関連する地域活動の知的拠点としての役割を担い、資源開発、環境保全、科学分析など地域に根ざした高度な研究活動を支えるため、生命環境学部付属のセンターとして「フィールド科学教育研究センター」が設置されています。
今回の講座は、テーマを「農業の活用・農業による活性～県立大のフィールドから～」と題し、農業分野で研究、実証を重ねた成果の一部を、実際に研究されている現場で市民の皆さまに公開します。

ところ／県立広島大学庄原キャンパス フィールド科学教育研究センター 定員／20人
申込受付／10月15日(水)～ ※電話、FAXまたは電子メールでお申し込みください。(住所・氏名・電話番号を明記)

回	とき	講座名	ところ	講師
1	10/29(水) 13:30～15:30	県大農場施設における地域課題学習と研究(栽培分野)	管理棟講義室・研究圃場など(集合場所:管理棟講義室)	生命環境学部 准教授 甲村 浩之
2	11/7(金) 13:30～15:30	作物栄養環境の土作りを見て触れて感じて考える	管理棟講義室・水田圃場など(集合場所:管理棟講義室)	生命環境学部 准教授 増田 泰三
3	11/13(木) 13:30～15:30	加工食品と機能性評価	食品加工工場(集合場所:食品加工工場)	生命環境学部 准教授 吉野 智之

※2回以上講座を受講した方には修了証を交付します。

○申し込み・問い合わせ 庄原市教育委員会生涯学習課社会教育係 ☎0824-73-1188 FAX0824-72-3322
メール:syogai-syakai@city.shobara.hiroshima.jp

西城町生涯学習フェスティバル

西城地域の個人や団体が学習活動の成果を発表する「生涯学習フェスティバル」を開催します。皆さんぜひお越しください。

●第18回であいどふれあいフェア
芸能などの活動に取り組み団体がその成果を発表します。
とき 10月18日(土)10時～16時
ところ ウイル西城

●第48回庄原市西城町美術展
絵画・書・工芸・写真・生け花などの美術展覧会。小・中・高校の児童・生徒の作品も展示します。19日(日)10時から「書道パフォーマンス」があります。
とき 10月18日(土)～20日(月)9時～18時(ただし、18日は9時30分から、20日は12時まで)
ところ・問い合わせ 西城自治振興センター ☎0824・82・2175

庄原こどもミュージカル

とき 10月19日(日)
○第1公演 13時30分～15時(13時開場)
○第2公演 16時～17時30分

(15時30分開場)
ところ 庄原市民会館
入場料(全席自由)
小学生以上 1000円
未就学児は無料
問い合わせ 庄原こどもミュージカル実行委員会 ☎090・2006・6982

子どものかん 講演会・交流会

とき 10月21日(火)14時～16時
ところ 広島県三次庁舎第3庁舎
演題 知っておきたい小児がんの話
講師 川口浩史さん(広島大学病院小児科医)
※参加希望の方は、10月14日までに広島県北部保健所または難病対策センターへ申し込みください。
申し込み・問い合わせ 広島県北部保健所保健課 ☎0824・63・5181
難病対策センター小児難病相談室 ☎082・257・1740

夢・心づくり講演会

国連訓練調査研究所(ユニタール) 広島事務所長の隈元美穂子さんによる講演です。

臨時福祉給付金の申請期限が迫っています

消費税が8%に引き上げられたことにより、所得の低い方々に対し1回限り支給される臨時福祉給付金の申請期限が迫っています。

- 支給対象者 平成26年1月1日に庄原市に住民登録がある方で、平成26年度分の市民税(均等割)が非課税の方。ただし、市民税(均等割)が課税されている方に扶養されている方や生活保護受給者は原則対象外。
- 申請期限 10月28日(火)
- 支給金額 1人につき1万円
または1万5千円(加算がある場合)

※未申告により所得が確定していない方で対象者と思われる方は、住民税申告が必要となりますので税務課までご相談ください。

申請をお急ぎください!

問い合わせ
社会福祉課生活福祉係
臨時福祉給付金専用ダイヤル
☎0824-73-1737

募 集

エソールひろしま大学 基礎講座受講生募集

エソールひろしま大学基礎講座の受講生を募集します。
「今そこにある危機 どうなる?日本」をテーマに、人口問題、食糧問題、女性の社会参画など旬の時事問題を世界ランキングデータなどに基づいて現状分析し、課題を発見して一緒に考えていく講座です。無料で託児を実施します(要予約)。
とき 10月18日・25日、11月1日・22日、12月6日・13日の各土曜日(全6回) 13時～15時30分
ところ エソール広島(広島市中区富士見町11・6)
受講料 3千円
申し込み・問い合わせ (公財)広島県男女共同参画財団 ☎082・242・5262

広島県収入証紙の廃止に伴い手続方法が変更になります

広島県の手数料を納付するときに購入されている収入証紙が廃止されることに伴い、11月1日から納付書による納付方法に変更となります。
なお、本市で取り扱う関係事務は次のとおりです。

問い合わせ
選挙管理委員会事務局 ☎0824・73・1126

その他

旅券(パスポート)の新規発給申請、査証欄増補申請
・栄養士免許証の書換え交付
・調理師などの免許、試験
・建築物などの確認申請、仮使用承認申請、計画通知など
・構造物計算適合性判定
・開発行為の許可申請など

注意事項
手数料の納付は、原則、金融機関の営業時間内での窓口払いとなりますので、申請期限などにご留意ください。

問い合わせ
企画課企画調整係 ☎0824・73・1128

広島県中山間地域振興計画(仮称)(案)策定に伴うパブリックコメント募集

広島県では、現在策定中の「広島県中山間地域振興計画(仮称)(案)」に対するパブリックコメントを募集しています。(募集期間/10月1日～30日)
詳しくは県のホームページをご覧ください。

県議会議員選挙 キャッチコピー募集

県選挙管理委員会では、来春執行が予定されている県議会議員選挙のキャッチコピーを募集しています。
最優秀者にはQUOカード3万円。また、抽選で航空券などが当たります!
応募方法 県選挙管理委員会ホームページの応募サイトか、募集チラシの応募用紙で応募ください。応募サイトは、QRコードを携帯電話などで読み込んでください。

応募締め切り 10月31日(金)必着

広島県中山間地域振興課 問い合わせ

☎082・513・2636

広告

家事や子育てと両立できる環境を作っています。
主に主婦の方が活躍していますので、お気軽に職場見学してみてください。

☆お仕事内容 ヤクルト商品と笑顔のお届け、健康情報誌の紹介など
☆お届けエリア 庄原市内、三次市内
☆お仕事時間 9:00～15:30位(要相談)
☆収入・休日 80,000円～ 土・日・祝日
☆その他 各種共済制度・制服貸与・各種表彰制度・保育助成制度・感動有り

新広島ヤクルト販売(株) 三次市西酒屋町719-1 Tel.0120-89-6011(小野)



広告

三次市立愛光保育所・十日市保育所 職員大募集!!

お子様の人数増加に伴い

事業 保育所運営(平成26年7月運営開始)
職種 ①保育士(正社員) ②保育士(パート)
給与 ①月給157,000円～170,000円(経験給導入) ②850円～910円(経験給導入)
資格 ①②…要保育士資格(パートは幼稚園教諭免許でも可)
勤務時間 ①シフト制 8時間/日 ②シフト制 4～8時間/日 週2～5日勤務 ※応相談

休日 ①週休2日制、12月29日～1月3日、夏期休暇(3日)
待遇 ①各種社会保険完備、賞与(2.6ヶ月/昨年実績)、各種手当、超過勤務手当、家族手当、家賃補助・引越手当(規定あり)、海外研修制度(ニュージーランド・ハワイ)
②労災保険、雇用保険・社会保険(勤務時間による)

勤務地 三次市立愛光保育所、十日市保育所
応募 電話連絡後、履歴書(写真付)を下記まで郵送ください。書類選考の上、面接日を連絡します。

ShoPro

(株)小学館集英社プロダクション
〒541-0047 大阪市中央区淡路町4-4-11 アーパネックス淡路町ビル2階 ☎(06)6206-0003 担当/深田

100品種、110万本のコスモスコレクション

秋まつり開催中!

10月19日⑧まで毎日開園!!

※10月12日(日)、19日(日)は無料入園日
※駐車料金も無料



国営備北丘陵公園だより

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000
(http://www.bihoku-park.go.jp/)

花火と音楽の祭典

ミュージシャンのライブと打ち上げ花火2千発による音と光の祭典。

とき 10月12日(日) ※雨天決行
18時〜開園
19時30分〜花火打ち上げ

ところ 大芝生広場

出演 堂島孝平、チャラン・ポ・ランタン、メビウス、チケツト

大人(高校生以上) 1500円
小人(小中学生) 500円

※当日券あり

問い合わせ
グリーンウインズさとやま
☎ 0824-72-7211

100品種と80万本の秋の花々が見頃です!

花の広場いっばいに咲き誇るドワーフセンセーションや、花びらが八重咲きや筒状になっている変わり咲きの品種のコスモスをご覧になれます。

花火と音楽の祭典



さとやま夢まつり

ステージイベントと合わせて庄原の「食」を楽しめるイベントです。

とき 10月12日(日)
10時〜15時

ところ 大芝生広場

ノスタルジックフォークセッション

加川良のライブと公募するバンドなどによるフォークステージとレコードやポスター

※イベントの詳細や花の情報は、ページでご確認ください。



第5回庄原市民俗芸能大会

庄原市の長い歴史とともに守り継がれてきた貴重な伝統芸能、行事の祭典

とき 10月13日(月・祝)
11時〜15時30分

ところ 大芝生広場

を持ち寄る「お宝自慢」展などを開催します。

とき 10月25日(土)
11時30分〜19時

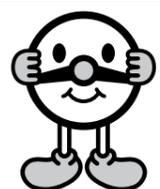
ところ ひばの里「神楽殿」

飲酒運転の根絶!

皆さん一人一人が「飲酒運転を絶対にしない、させない」ことを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

ハンドルキーパー運動にご協力ください

お酒を飲むときは、ハンドルキーパー(お酒を飲まない仲間を確保して、絶対に飲酒運転をしないようにしよう)。



ハンドルキーパー

危機管理課 ☎ 0824-73-1206

土砂災害危険箇所や避難所などを確認しましょう

ご承知のとおり、8月20日、広島市で大雨による大規模な土砂災害が発生しました。庄原市でも8月に大雨が降り、各地で土砂災害が発生しました。

平成14年に地図上の地形や傾斜などで広島県が行った土砂災害危険箇所の調査で、庄原市内で2,947カ所の危険箇所が公表されています。その内現地調査などの基礎調査が行われた954カ所が「土砂災害警戒区域」に指定され、その中でも特に危険な箇所は「土砂災害特別警戒区域」として888カ所指定されています。

昨年6月に各戸に配布した「庄原市防災マップ」で危険箇所や避難所などを再度確認し、自宅の周辺を実際に歩いてみるなど地図だけではわからない情報も収集するよう努めましょう。

●その他確認方法●
広島県土砂災害ポータルサイト 庄原市ホームページ



各自治振興センター

危機管理課 ☎ 0824-73-1206

ええね!

市公式フェイスブックページ
庄原いちばん ええね! 更新中!
https://www.facebook.com/shobara.ichiban

全国大会

あっぱれ 庄原

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

●柔道(団体・個人)
田市 (8月2日〜6日/千葉県成田市)
●柔道(団体・個人)
福原 隼斗 (近畿大4年・濁川町)

全日本杖道大会
(10月5日/東京都豊島区)
松村 征良 (庄原中3年)
八谷 隆聖 (庄原中2年)
河原 実保 (庄原実業高2年)
森崎 遼 (庄原格致高2年)
河原里香子 (板橋町)
松村 ルミ (川手町)

全国障害者スポーツ大会
(長崎がんばらんば大会)
(11月1日〜3日/諫早市)

陸上競技
(400m・1500m)
大田 慎 (庄原特別支援学校高等部3年)
●フライングディスク
兼丸 昌治 (比和町)

長崎がんばらんば国体
(10月13日〜15日/佐世保市)
●空手道(個人戦・軽量級)
福原 隼斗 (近畿大4年・濁川町)

※該当する方の情報は情報政策課広報広聴係
☎ 0824-73-1159
までお寄せください。

住友不動産の「新築そっくりさん」

「古民家再生」住友不動産には、技がある。

寒い、暗い、弱い。古民家の抱える問題は、場所によっても年代によってもバラバラです。それぞれの古民家に対して正しい解決法を導き出せるのは、豊富な経験と実績に他なりません。お客様の古民家のお困りごと、まずは建物調査から始めましょう。

☎ 0120-093-395 FAX 082-532-1326

新築そっくりさん 広島事業所
〒733-0013 広島市西区横川新町6-8
西区民センター1F

山根木材「木+新発想」リフォームをはじめよう!

リフォーム成功のアイデアがもらえる

体感 & 実感 ショールーム

無料現地調査

山根木材 プレンド プレゼント!!

Tel.082-819-2210 広島北リフォームショールーム

人の動き 平成26年8月末現在

【住民基本台帳登録人口】
人口 38,501人 (前年比-528人)
男 18,216人 (前年比-249人)
女 20,285人 (前年比-279人)
世帯数 15,976世帯 (前年比+9世帯)
【うち外国人】人口 314人 (前年比+38人)
【各地域の内訳】
庄原地域 18,864人 (7,874世帯)
西城地域 3,854人 (1,521世帯)
東城地域 8,595人 (3,754世帯)
口和地域 2,188人 (831世帯)
高野地域 1,959人 (698世帯)
比和地域 1,548人 (642世帯)
総領地域 1,493人 (656世帯)

市税・水道料金・下水道使用料 納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。
残高確認も忘れないでください。
●税務課収納係 ☎0824-73-1145
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課業務係 ☎0824-73-1197

休日診療のご案内

10・11月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始
☎0824-72-9900
●東城地域
10月12日(日) 日伝医院 ☎08477-2-2180
13日(月) 東城病院 ☎08477-2-2150
19日(日) 三上クリニック ☎08477-2-1151
26日(日) こぶしの里病院 ☎08477-2-5255
11月 2日(日) 東城病院 ☎08477-2-2150
3日(月) 瀬尾医院 ☎08477-2-0023
9日(日) こぶしの里病院 ☎08477-2-5255

Table with 3 columns: Date, Hospital Name, Phone Number. Lists medical services for various dates in October and November.

広報日記

今月は、広報しょうばら7月号の写真はがきでお寄せいただいた、読者の皆さんの声を掲載させていただきました。
これまで、さまざまな形で広報紙に対するご意見をお聞きすることはありましたが、こうして手書きのハガキで思いをお寄せいただき、しかもそのために切手を貼っていただいておりますので、本当にうれしく感謝の気持ちでいっぱいになりました。
これを大きな励みに、皆さんの思いを活力にして、これからも期待に沿える広報紙づくりに努めていきたいと思います。(奥)

食育コーナー 教育総務課 ☎0824-73-1186

10/19～25は「ひろしま食育ウィーク」です!!

広島県では、食育の推進を図るため、毎年10月19日を食育の日と定め、この日を含む一週間を「ひろしま食育ウィーク」としています。
また、平成25年度から学校給食を活用し、「おいしく食べる」「学校で食べる」「みんなで食べる」の3つをキーワードにした「ひろしま給食100万食プロジェクト」に取り組んでいます。
このプロジェクトは、栄養バランスがとれた広島ならではの給食メニューを開発し、県内小・中・特別支援学校の全給食実施校で20万食、家庭や地域で80万食を食べることで、全県的に食育の機運を盛り上げていくことを目的としています。
本年度もアイデアレシピを募集し、多数の応募の中から選ばれた「ひろしまドレみそ♪レモン」を、「ひろしま食育ウィーク」に県内の全給食実施校で提供されます。(25年度は「ひろしまトンチキレモン」が給食で提供されました。)
庄原市でも、この期間中に市内統一メニューとして「ひろしまドレみそ♪レモン」と、庄原産の食材をふんだんに使った「庄原いちばんカレー」を登場させます。どうぞお楽しみに!

献立紹介 庄原市内統一メニュー
●庄原いちばんカレー
●ひろしまドレみそ♪レモン
【主な材料】
●りんご
●牛乳
●庄原産
★ひろしま産
※納入産地は現在の予定ですので、天候などで変更することがあります。

～学校給食を通して伝えたいこと～
旬の食材や、行事食・郷土食・地場産物を取り入れ、季節感を感じる給食を食べて、食の意味や、庄原の魅力を伝えたい!
食品添加物などを含まない安全な食材をできるだけ使用した、給食をしっかり食べてほしい!
給食の時間を通して、食事の喜びや楽しさ、栄養バランスの大切さを伝えていきたい
可能な限り庄原産の野菜や食材を使って、手間と愛情を込めた調理を行い、安全・安心な給食を子どもたちに提供したい!

犬・猫の引き取り 環境政策課 ☎0824-72-1398

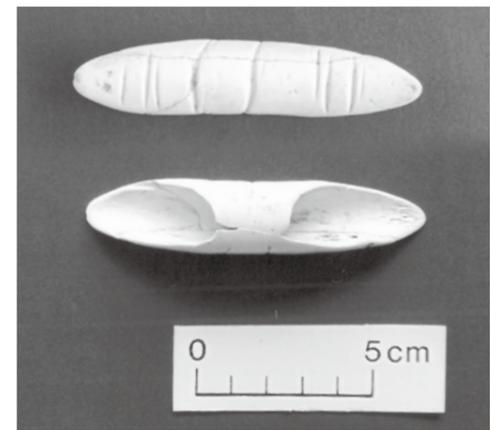
10月・11月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。手続きには認印が必要です。持参してください。

Table with 4 columns: Location, Pick-up Date, Time, Location. Lists dog and cat pick-up schedules for various locations.

※飼い犬・猫の引き取り(有料)を希望する方は、必ず事前に広島県動物愛護センター(☎0848-86-6511)に連絡し、承諾を得てください。

時悠館 ☎08477-6-0161
開館：9時～17時 休館：水曜(祝日開館・翌日休館)・年末年始

謎の骨角器



写真は、東城町にある帝釈猿穴岩陰遺跡から出土した骨角器です。シカのような比較的大きな動物の四肢骨を利用したもので、長さが約9.5cm、径が約1.6～2cm(断面不整形)の大きさです。
両端は内側(中央側)に向けて斜めに切断しています。横から見ると台形状をした、指輪を長く伸ばしたような形です。表面には、中央にS字状の長い線が2本と、その両側に3本と4本の短い線が刻まれています。切断面などはよく磨かれており、全体が白く光沢を持っています。時期ははっきりしませんが、出土層からすると縄文時代前期(今から約5,000～6,000年前)のものではないかと思われます。
これと同じような動物の四肢骨を加工したものが、福井県若狭町の三方五湖にある鳥浜貝塚から3点出土しています。長さは約5～7cmで、猿穴のものに比べ短めです。両端は尖るように加工され、文様のような刻線はありません。時期は縄文前期です。
同じ時期に、直線距離にして約250km離れた中国山地の山間部と日本海の海岸部にある遺跡から出土しています。用途は不明ですが、縄文前期の時期に同じような形で同じような使われ方をしたもののようです。身体装飾品なのでしょうか、それとも何か道具につけて使用したものでしょうか。

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市
★出店者募集中!あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは交流サロンラッキー ☎0824-72-0075 まで
とき 11月9日(日) 9時～13時
ところ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)
詳しくはHPで http://kunchi-ichi.main.jp

献血のご案内 保健医療課 ☎0824-73-1155

Table with 3 columns: Date, Location, Time. Lists blood donation events for November 6th.

市民ギャラリー「アート多愛夢」 情報BOX (西本町二丁目1番21号)

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。
押花とドライフラワー展
とき 11月8日(土)～10日(月)10時～16時
☎0824-72-5453
☎0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。

食彩館しょうばら ゆめさくら ☎0824-75-4411

10月・11月のイベント情報
ゆめさくら講座
●草木染め教室～エプロンを染めましょう～
とき 10月27日(月) 朝の部 9時～12時
昼の部 13時30分～15時30分
参加費 4,900円 定員 各12人
●かざら教室
「吊りかご(朝の部)」
「果物入れ中かご(昼の部)」
とき 10月24日(金) 朝の部 9時30分～12時
昼の部 13時30分～16時
参加費 朝の部 1,500円、昼の部 1,300円 定員 各15人
●苔玉教室～寄せ植え～
とき 10月17日(金) 朝の部 10時30分～12時
昼の部 13時30分～15時30分
～クリスマスに向けての寄せ植え～
とき 11月7日(金) 朝の部 10時30分～12時
昼の部 13時30分～15時30分
(両日ともに)参加費2,300円 定員20人
▶展示・その他
●ゆめさくら秋祭り
とき 10月25日(土)・26日(日)
※両日とも午前餅つき、午後新米ときのご汁試食会

ロビーコンサート 生涯学習課 ☎0824-73-1188

とき 10月27日(月) 12時15分～55分
ところ 市役所1階市民ホール
出演者 ファニー・フレンズ (サクソアンサンブル)
曲目 「青い山脈」「いつでも夢を」ほか
▶ファニー・フレンズ…「ファニー・フレンズ」とは、「愉快な仲間たち」という意味。サクソ好きな仲間たちが趣味で行っているサクソ・アンサンブルバンドで、日頃はそれぞれクラシックやジャズ音楽を演奏する社会人バンドに所属して活動中。所属バンドではあまり演奏することのない歌謡曲などを楽しむため、2011年に結成。
※メンバー紹介
テナーサクソ：清水 敬章(口和町出身)
アルトサクソ：柳田 邦朗、瀬戸本佳代子
バリトンサクソ：細田 信行
ベース：道上いづみ
ドラムス：中岡垂沙美
ピアノ：清水伊津子



▲車両とコスモス（平成26年9月21日撮影）

乗りんさい 芸備線

VOL.15

山ノ内駅〜七塚駅

山ノ内駅から七塚駅までの区間は、大正12年12月8日、当時の芸備鉄道が庄原駅まで延伸する際に開業しました。七塚駅周辺は広く開けた土地が広がり、庄原の里山風景を存分に楽しめる地域です。七塚原高原や国営備北丘陵公園の入り口として、かつては駅から歩く人も多くいました。時には往時を偲んで周辺を歩いてみたり、芸備線から外を眺めてみたりするのも良いかもしれません。

気持ち良い秋晴れの日には、写真を撮りに出かけたくくなります。庄原駅の駅員さんに撮影ポイントを尋ねたら、七塚のりんご園のあたりが良いとお勧めされたので、撮影に行ってみました。

撮影場所は七塚駅付近の踏切です。線路の周辺にコスモスが咲いているのがきれいだったので、車両と被せてみました。

今回は車で撮影に行きましたが、私は芸備線が好きで通勤にもよく使っています。車窓から外の景色を眺めたり、ディーゼルエンジンの音や枕木のリズムに揺られながらうとうとしたりするのも気持ち良いものです。皆さんもぜひ乗ってみてください。

高林 直樹（三日市町）

応募方法

庄原市内の鉄道路線に思わず乗ってみたいなる乗車エピソードやスポット情報を募集しています。写真と説明文（100文字程度）乗車体験記（2000文字程度）を郵送またはメールでお送りください。

応募先
〒727-8501
庄原市中本町一丁目10番1号
庄原市情報政策課広報広聴係
☎0824-73-1159
メール
koh@city.shobara.hiroshima.jp

庄原の食材を扱うお店を応援します！



キッチン俺ん家

登録
第37号店

所 東城町川東 175-4
☎ 08477-2-0494
営 11:30 ~ 21:00
休 日曜日
HP —

取り扱う市内産食材
米、野菜、きのこ、柚子など



●マスターの藤井秀宣さんに聞きました

なぜ、地産地消推進店に登録しようと思ったのですか？

新聞に掲載されている記事を見て登録しようと思いました。

お店の推進店としてのこだわりは？

お店で使用している野菜などは、契約農家から直接仕入れたり、東城のきんさい市など

で購入したりしています。取り扱う地元産の食材は、米・野菜などを含め65品目あります。自分の納得したものを提供し、ありきたりではなく常に向上心を持って楽しく作り、皆さまに喜んでいただきたいと思っています。

皆さんへ一言

ご予約いただければ女子会などメニューの相談にもなります。お近くにお越しの際はお立ち寄りください。



▲日替わりランチ

『庄原市地産地消推進店』に登録しませんか？ 市は随時、地産地消推進店を募集しています。詳しくは、保健医療課健康推進係（☎ 0824-73-1255）まで。